

## 日本薬科大学「漢方アロマコース」にて講義

2017年10月29日(日) 日本薬科大学お茶の水キャンパスにおいて、  
生薬委員会の浅間宏志委員が講義を行った。

日本薬科大学では、  
文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム(BP※1)」  
漢方アロマコース※2を開講しており、  
生薬の流通に関する講義の依頼が日漢協に入り、  
講師を派遣したものである。



【新井 一郎 教授】

テーマは「生薬の流通」であり、約2時間に亘り、  
次の4項目について講義が行われた。

- ・生薬の歴史的背景
- ・生薬の産地状況
- ・生薬の流通のルール
- ・生薬の種類・数量



※1 BP : Brush up Program for professional

[【文部科学省HP参照】](#)

※2 漢方アロマコース : 2016年4月から開催されており、漢方に加えて幅広い補完医療の現状を体系的に学ぶことができる。

[【日本薬科大学HP参照】](#)

講義の冒頭に自己紹介もかねて、日本薬科大学薬学部漢方薬学分野教授である新井一郎先生と一緒に、仕事で訪中したときの写真を示しながら、当時のエピソードを軽妙なトークで紹介し会場を沸かせた。

講義は生薬の歴史についての説明から始まり、生薬の産地状況では、使用量が多いニンジンとカンゾウが中国ではどのようにして栽培、採取、加工されているか、製造所に入るまでのルート写真を追って具体的にわかりやすく説明した。生薬は栽培に5年以上かかるものもあり、多くの人々の手を経て、我々の手元に届くまでのことを考えると感慨深いものがあった。

生薬流通のルールの説明では、医薬品と食品の制度上の区分説明から始まり、ワシントン条約など生薬を輸入する際の注意点についても説明が及んだ。

最後に現在取引されている生薬の種類や数量の調査結果<sup>※3</sup>を提示して、現在日本で医薬品に使用される原料生薬は約1割が国産品で、8割は中国産、残り1割はその他の国で生産されたものであることを説明した。

※3原料生薬使用量等調査報告書(4)  
—平成25年度および26年度の使用量—  
【日漢協HP参照】

「生薬の取引のような海外の国と仕事をする際には、相互理解が一番大切である」と講義をまとめた。

当日は、台風が接近していたこともあり雨脚が強いも関わらず、多くの方が会場に足を運び、真剣なまなざしで集中して講義に聞き入っていた。



【浅間 宏志 委員】